

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 9 日現在

機関番号：33302

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21720242

研究課題名（和文）GHQの宗教政策に関する新出史料調査

研究課題名（英文）Investigation of new historical materials concerning GHQ/SCAP's religious policy

研究代表者

清水 節（SHIMIZU TAKASHI）

金沢工業大学・基礎教育部・講師

研究者番号：30410294

研究成果の概要（和文）：

オレゴン大学ナイトライブラリーのスペシャルコレクションズに所蔵されている「ウッダード文書」の史料を調査した。この史料を用いて、従来、GHQの宗教政策史において基礎的な文献とされてきたウッダードの著作『The Allied Occupation of Japan 1945-1952 and Japanese Religions』（E.J.Brill 1972）を再検証した。これにより、本書の成立過程を解明した。また、未掲載に終わった部分の解明と分析により、ウッダードの真意を理解する上での重要な手がかりを得ることができた。

研究成果の概要（英文）：

I researched "Woodard Paper" included in Special Collections University of Oregon Knight Library. Using this materials, I re-examined "The Allied Occupation of Japan 1945-1952 and Japanese Religions" (E.J.Brill 1972) written by W.P.Woodard, which was a basic study for history of GHQ/SCAP's religious policy. As a result, the creation process of this book has become clear. Clarifying and analyzing of some unpublished part of the book, it has found some important clues to understand Woodard's meaning

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：GHQ/SCAP、ウッダード、天皇と神道、岸本英夫、オレゴン大学

1. 研究開始当初の背景

現代の政治と宗教の問題を考える上で、現代の宗教制度の大枠が形成された占領改革期に関する研究は不可欠である。しかし、GHQ/SCAPの行った宗教政策や制度改革の実態については、不明な点が多く残され

ている。その要因の一つは、膨大で整理が不十分なGHQ/SCAP文書の調査が進展していないことと、関係者の史料が少ないことが考えられる。しかし、近年の調査で新たに「ウッダード文書」の存在が明らかになった。これは、GHQの宗教政策に直接関わっ

ていた故ウィリアム・P・ウッダード(William P Woodard)が所有していた資料で、現在、米国オレゴン大学ナイトライブラリーのスペシャルコレクションズで所蔵されている。同文書が注目される契機となったのは、2005年8月13日に放送された「NHKスペシャル」の取材であった。同番組は、終戦60周年の特集番組として、占領下の靖国神社について、占領軍がどのような政策構想をもっていたのか、そして同神社はどのようにして廃止から免れたのかという過程を独自の取材で明らかにした。その番組内容と取材過程は『靖国 知られざる占領下の攻防』(2007年)として刊行されている。さらに、国会図書館調査局及び立法局編『新編靖国神社問題資料集』(2007年)に、ウッダード文書の史料が採録されるなど注目が高まっていた。筆者は、同資料集の編纂過程で、ウッダード文書に関する情報提供で協力した。国会図書館は、オレゴン大学の協力を得て、同史料の一部を国内で閲覧できるよう準備を進め、本研究を始めた頃には、それが可能な環境になっていた。

占領史研究では、ウッダードは占領軍の宗教政策に関わった人物としてのみならず、この分野における研究の第一人者として知られている。彼の著作である『The Allied Occupation of Japan 1945-1952 and Japanese Religions』(1972年)は、GHQの民間情報教育局宗教課のスタッフとして勤務した自身の経験と、米国で公開されたばかりのGHQ文書を基にして書かれたものである。この邦訳が『天皇と神道』(1988年)として刊行され、占領軍の宗教政策を研究する上で最も基本的な文献とされている。しかし、同書の記述内容に関しては、当事者や研究者からは事実関係の誤りや解釈のしかたに偏りがあるとの評価がある。邦訳書の『天皇と神道』では、著述内容の裏付けとなっている資料を明示した脚注や付録が割愛されている。更に、原著に関しても、E・O・ライシャワーの助言で草稿を半分程度に縮めたという経緯があり、ウッダードの見解を検証し、真意を確かめるのが困難な状況にあった。「ウッダード文書」に収められている資料は、まさに彼が本書を執筆する際に用いたものである。同文書の調査を実施し、著作の成立過程や内容の検証作業を行うことは、GHQの宗教政策史研究を進展させる上で、大きな意味を持つと考えられる。

2. 研究の目的

本研究の目的は以下の2点である。

- (1)オレゴン大学ナイトライブラリー・スペシャルコレクションズ所蔵の「ウッダード文書」を調査し、GHQの宗教政策を研究する上での有益な史料を探し出すこと。
- (2)「ウッダード文書」に収められている著作

の草稿や関係文書を用いて、従来GHQの宗教政策に関する基礎的文献とされてきた『The Allied Occupation of Japan 1945-1952 and Japanese Religions』(1972)の内容を検証すること。

3. 研究の方法

「ウッダード文書」の中には、米国のナショナルアーカイブズが所蔵しているGHQ/SCAP文書と重複するものがある。また、すでに日本の国会図書館憲政資料室にて閲覧可能な史料が一部ある。このため、渡米調査では、既に国会図書館が所蔵している史料と重複しないものを中心に調査を行うべく計画を立てた。

一年目は、憲政資料室が所蔵している同文書の一部を中心に調査し、国内で閲覧できる史料を確認した。また、同史料を読み解く上で必要なGHQ文書、占領期の宗教界に関する資料、論文を収集した。この過程で得た史料は、整理した上で解読・分析を進めた。特に、同コレクションに含まれていた、岸本英夫の昭和二十年の日記について研究を行った。

二年目は、米国オレゴン大学ナイトライブラリーの調査を実施した。さらに、前年度に調査・分析した「岸本英夫日記」に関する論考のまとめ、国内の占領期宗教関係史料の調査・分析を実施した。

三年目も引き続き、オレゴン大学と、国内の占領期史料・文献の調査を実施した。最終年度のため、これまでに収集した史料の読解・整理を重点的に取り組んだ。特に、本研究の目的である『The Allied Occupation of Japan 1945-1952 and Japanese Religions』(E. J. Brill 1972)の再検証を行うべく、「ウッダード文書」に収められている本書の初期原稿や関係資料の分析をした。

4. 研究成果

先記した「2. 研究の目的」に引きつけて、本研究成果を以下にまとめる。

(1)「ウッダード文書」は、目録に基づいて、約400のフォルダに資料が分類・整理され、それらが108箱の中に収納されている。資料の種類としては、書簡や日記、原稿、占領軍文書、日本宗教に関する調査ファイル、伝導記録、出版物のコピー、私的文書、フィルム、インタビューが録音されたテープ、書籍などが含まれる。この他に、ウッダードの著作・寄稿した雑誌・蔵書など105冊がある。

ウッダードの活動は、主に戦前期・占領期・講和後期の3つに分類でき、それぞれ宣教師・占領軍宗教調査官・現代宗教研究者としての顔を有していた。このため、同文書の資料は、宣教活動に関する資料、占領軍関係

資料、宗教調査資料の3種類が多くを占めている。ウッダードの経歴は、占領軍の一員として来日してから以降のことに注目が集まるが、戦前期の彼の活動については、現在のところほとんど不明である。宣教関係文書は、約150フォルダ程あり、さらに同時期の書簡や日記が他のフォルダに収められているので、これらは、同氏の人物研究をする上で大変貴重な資料となるだろう。一方、占領軍関係文書は、130フォルダ近くある。ここには、主にメモランダムや会議録、月報、新聞雑誌記事の英訳、各種調査報告書が収められている。中には、国会図書館憲政資料室がマイクロフィッシュで所蔵しているCIE文書では確認できなかった資料も含まれており、これは、恐らくウッダードが個人的に持ち帰ったものと思われる。同文書の中で最も多いのは、研究調査の過程で収集した資料であり、約560フォルダにのぼる。ここには、宗教別に分類された新聞雑誌のスクラップや関係者とのインタビュー記録、調査資料、研究ノートなどがある。

この調査資料の中で、特に注目したのは、岸本英夫の昭和20年の日記である。岸本英夫は、占領期において東京帝国大学助教授の職にありながら、GHQの宗教政策を立案したCIEのアドバイザーとしても活躍した人物である。日記には、日米双方の斡旋に奔走した記録が残されている。GHQの日本占領は、間接統治という特殊な形態が採られたために、占領者と被占領者の対抗関係のダイナミクスが見えにくく、それを明らかにすることが、占領政策史研究の重要な課題となる。このため「占領した」側と、「占領された」側の双方の視点が重要になってくる。岸本は「占領された」側の人間でありながら、「占領した」側のアドバイザーを務めるという、極めて特殊な立場にあった。両者の立場から、複眼的に占領改革を見つめることのできた人物の日記ということからも大変貴重な資料である。また、日記に書き残された昭和20年の記録は、GHQの宗教政策を考える上で、非常に重要なものである。神道指令の起草・発布、宗教団体法の廃止から宗教法人令の制定といった主要政策が、昭和20年中に行われたからである。日記の内容を分類すると以下の4点になる。

- ①神道指令作成過程に関するもの
- ②占領初期における靖国神社への処置
- ③宗教団体法廃止から宗教法人令制定への動き
- ④教育政策に関する協議

神道指令の作成者、W・K・バンスとの面会記録が残されており、それに基づいてバンスの「国家神道」観形成において、岸本が与えた影響を検証した。10月15日の初対面から、神道指令が発表される12月15日の間、

岸本はバンスと頻繁に面会していることが確認できた。バンスは、岸本の助言を得ながら、神道の研究を進め、「国家神道は宗教である」との認識を形成するに至る。周知のように、戦前期の日本政府は国家管理下にある神社は宗教ではないとの立場をとっていた。それと反する見解をバンスが短期間で持ち得たのは、この期間における神道研究の成果である。こうした宗教政策への助言活動の他に、岸本は神祇院、文部省、終戦連絡中央事務局、東京大学などの関係者との仲介において中心的な役割を果たしている。姉崎正治、宮地直一といった宗教学者のみならず、海後宗臣、南原繁、高木八尺、山本有三といった人物をCIEへ仲介したり、意見の調整を行ったりしていたことが確認できた。

(2)「ウッダード文書」に収められていた『The Allied Occupation of Japan 1945-1952 and Japanese Religions』の草稿や関係資料を分析した。これにより、本書の成立過程の一部を解明できた。本書が出版されるまでには、民間情報教育局(CIE)宗教課課長のバンスや民政局(GS)係官のC・H・ピーク、元駐日米大使でハーバード大学日本研究所のE・O・ライシャワーといった占領軍関係者や研究者のほか、クレアモント大学に留学していた阿部美哉(後に文化庁宗務課、國學院大學学長)の助言を受けながら改稿・編集が進められたことが判った。彼らの助言によって、初期原稿から多くのページが削除されたといった事実や、記述内容で影響を受けたと推定できる箇所を具体的に明らかにした。ウッダードは、編集過程で多くの資料が削除されることを「研究者にとって本書の価値を下げてしまうことになる」と懸念していた。このため、十分に資料を提示することなく、論を進めざるを得ないことになり、ウッダード本人にとっても、不本意ながら言葉足らずな記述になっている部分が正本には含まれている可能性がある。このため、正本では、ウッダードの意図を正しく把握しきれない箇所があると思われる。

正本と草稿との間で何が削除されたのかを確かめるべく、その比較研究を行った。関係資料の調査から、草稿は、数種類のものが作成されたことが窺えた。「ウッダード文書」に収められている草稿は、1968年前後のものであると推定される。この草稿には、正本で削除されてしまった記述が多く残されている。また、草稿では冗長になっていた論考が、正本では要約・短縮された箇所もある。削除や短縮された箇所は、ほとんど全ての章で確認することができるが、それらの記事の特徴は以下に分類できる。

- ①占領期以外のもの
- ②論説が冗長となっているもの

③挿話的なもの

④論末資料で重要性の低いもの

このうち、②に分類されるものの中には、ウッダードが考える「国体カルト」「国家神道」「神道」の位相や論考を理解する上で重要な文章があり、これらが削除・短縮されたことにより、正本で十分な説明がなされず、解りにくくなったことが確認できた。また、「新日本建設ニ関スル詔書」いわゆる「天皇の人間宣言」に関する記述では、ウッダードは、神道指令との関連性を低く見て、GHQの主導性を曖昧にしている。その要因について、草稿の論述を手がかりに考察した。その結果、ウッダードは神道指令の第一次、第二次「担当者研究」を見落としていたという可能性が考えられる。しかし、削除された箇所からは、肝心なところで曖昧な表現を用いており、C I E側の発意によって詔書作成が開始されたとの印象を意図的に排除しようとした可能性も充分考えられる。初期原稿は、かつて上司だったバンスや、ピークといった占領軍関係者に見せている。本詔書は、GHQからの圧力で成し遂げられたことが明らかになっては意味がないと、関係者が認識し慎重に事を進めた問題である。占領政策上の重要機密であるがゆえ、GHQの主導性を明らかに出来ないという縛りが、ウッダードにそのような記述をさせることになったのではないかと推測した。

これらの研究成果は論文にまとめ、発表した。従来GHQの宗教政策史において基礎的文献とされてきた本書の問題点を実証的に指摘できたと考える。本研究で知り得た史料には、GHQの宗教政策に関する研究を進める上で有益なものが多く含まれる。これらを活用して、今後も研究を継続・発展させていく予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

① 清水節 「ウッダード著『The Allied Occupation of Japan 1945-1952 and Japanese Religions』未掲載部分の解明とその分析」(金沢工業大学日本学研究所『日本学研究』第14号) 査読有、2011年12月、pp. 31~64

② 清水節 「W・P・ウッダードコレクション所収『岸本英夫日記』について」(金沢工業大学日本学研究所『日本学研究』第13号) 査読有、2010年12月、pp. 77~100

[学会発表] (計0件)

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計◇件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

清水 節 (SHIMIZU TAKASHI)
金沢工業大学・基礎教育部・講師
研究者番号：30410294

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：